

# 岩手県自然環境保全指針

## 【概要版】

私たちのふるさとの、かけがえのない自然を次の世代に引き継いでいくためには、県民のひとりひとりが主役となり、考え、実行していくことが大切です。



早池峰山 小田越5合目付近

平成 11 年3月策定

令和3年3月改定

岩 手 県

## 岩手県自然環境保全指針の背景

岩手県は、北海道に次ぐ広大な面積を有し、十和田八幡平と三陸復興の二つの国立公園に代表される豊かで優れた原生的自然環境を有する一方、北上高地を中心に人間の営みとの調和の中で形成されてきた牧野、原野、低木二次林などの二次的自然域にも恵まれた環境となっています。こうした多様な自然環境に多くの野生生物が生息・生育しており、中でも早池峰山や五葉山には岩手県のみ生育する固有の植物も見られます。

この優れた自然環境は、はるか古より先人の努力によって守り育てられてきたものであり、この自然環境を保全し、将来の世代に継承していくことは、私たちの責務であります。このため、本県では、自然環境の現状を把握・評価し、それぞれの環境に即した施策の方向を見定め、適切な保全施策を講じていくため、平成11年に「岩手県自然環境保全指針」を策定しています。

## 指針の性格

- 1 本指針は、岩手県自然環境保全条例に基づき、本県の自然環境の現状を総合的に把握・評価し、保全の方向を示したものであり、自然環境保全施策を進める際の指針として、自然環境の保全について一般的な方向性を示すものです。また、実際に保全施策を推進する際には、保全対象地域の自然特性に応じた具体的な保全方策を検討、実施していくものです。
- 2 策定に当たっては、現時点で入手できる調査資料又は文献等を用いており、今後の環境変化や新たな調査資料・情報によって、その内容を更新していくものです。
- 3 国や市町村に対しては、この指針に対する理解と協力を求め、それぞれの施策立案における活用を期待するものです。
- 4 県民及び事業者に対しては、この指針に対する理解と協力を求めるとともに、自発的な自然環境の保全に努めることを期待するものです。

## 指針の一部見直し

平成11年の指針策定後、「いわてレッドデータブック」<sup>※1</sup>や環境省の現存植生図<sup>※2</sup>が改訂・公表されるなど、新たな調査資料や情報、知見が蓄積されたことから、本県の自然環境の現状に合わせて本指針の見直しを行いました。

主な変更内容は、「優れた自然の評価」では、環境省や県が実施した自然環境調査や既存文献等により最新のデータに更新するとともに、20万分の1シームレス地質図や三陸ジオパークなどの新しい情報による評価の見直しを行いました。また、「身近な自然」については、各市町村に再調査を行い、現況を踏まえた最新の情報に更新しました。

また、「優れた自然の評価」の見直しでは、自然性の高い「原生的自然」に加え、生物多様性の保全上重要である「二次的自然」についても適切な保全が図られるよう配慮しました。

※1 いわてレッドデータブック：岩手の希少な野生生物（2014年版）

※2 環境省生物多様性センター 第6回・第7回自然環境保全基礎調査植生調査 GIS データ 1/2.5万現存植生図（1999-2012年）

## 指針の構成

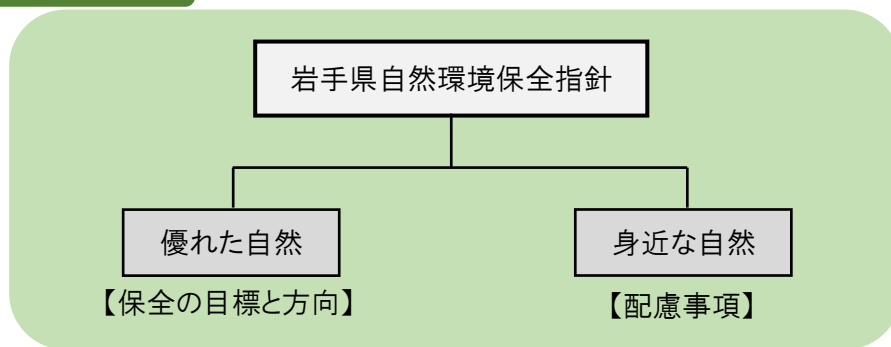
自然環境は、学術的な重要性、希少性、貴重性を持つほか、住民生活と密接な関わりを持つものです。

本指針においては、これら二つの視点から環境を捉え、学術的な視点で捉えた自然環境を「優れた自然」とし、親しみやすさ、ふれあいという視点で捉えた自然環境を「身近な自然」として取りまとめています。

「優れた自然」は、学術的に重要な植物群落、絶滅の危険性が指摘される動植物種の繁殖地や生息・生育地、そして貴重な地形・地質・自然景観などを対象とし、それらを一定の基準により評価し、保全の目標と方向を示しています。

一方、「身近な自然」は、身近な緑地や水辺、文化や信仰などを育んだ環境、自然の中のレクリエーションの場などを対象とし、それぞれの区分に応じた環境保全上の配慮事項を掲げています。

### 指針の構成

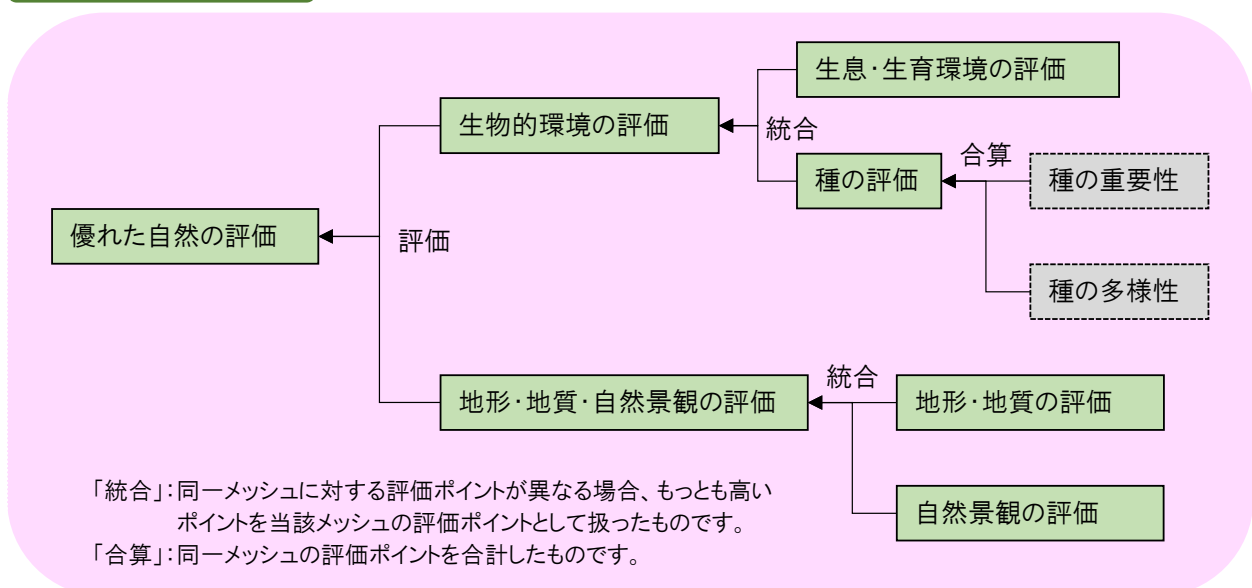


## 「優れた自然」とは

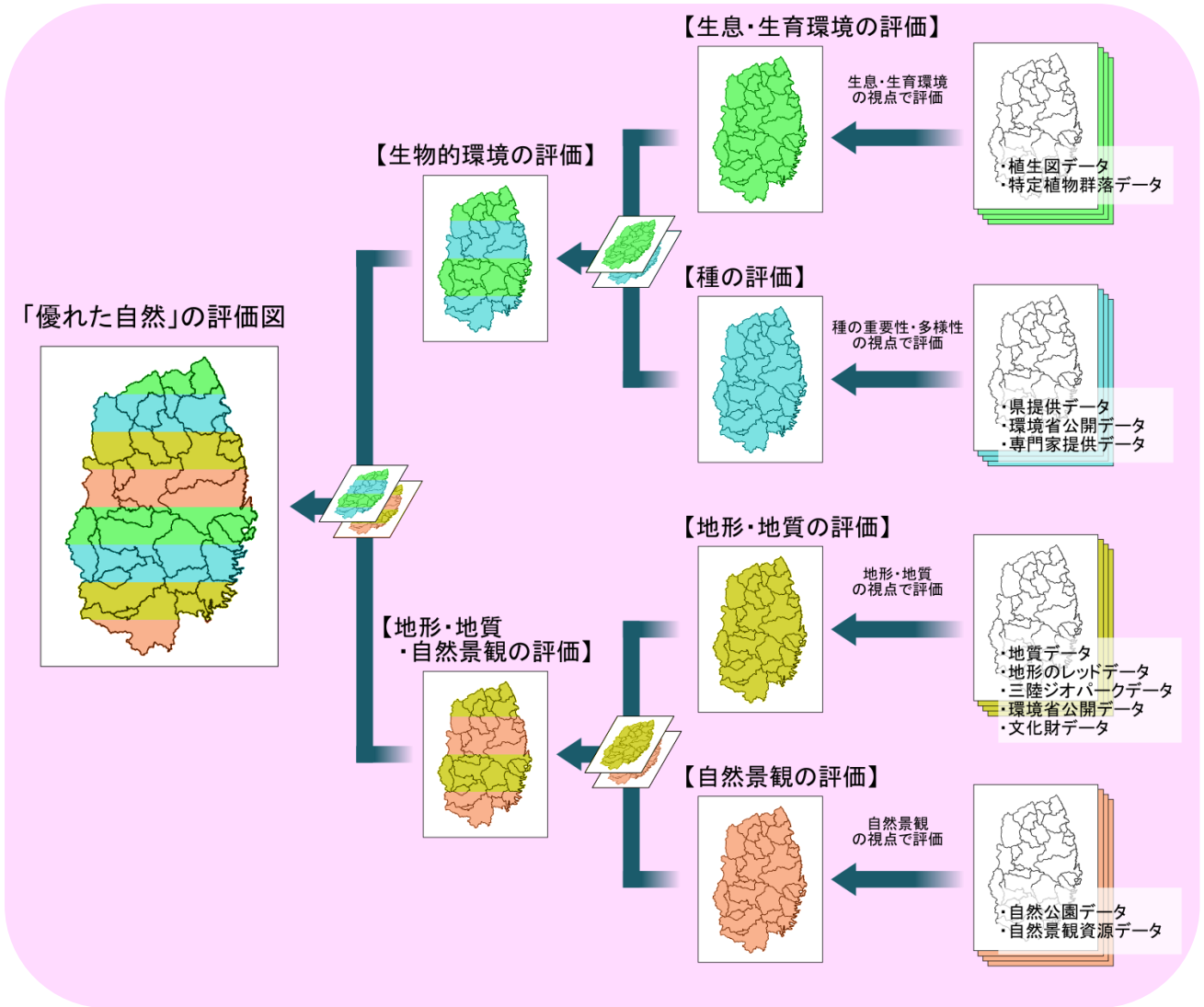
「優れた自然」とは、本県の自然環境の現状を、自然環境保全基礎調査等の既存資料に基づき「生物的環境の評価」と「地形・地質・自然景観の評価」に区分して評価するとともに、それぞれを更に下図のように区分し、「統合」又は「合算」により評価しています。

なお、評価方法については、全県(海域を除く)を1km 四方のメッシュ(3次メッシュ・世界測地系)に区分し(計 15,954 メッシュ)、メッシュ単位でポイントを配点しました。

### 「優れた自然」の評価



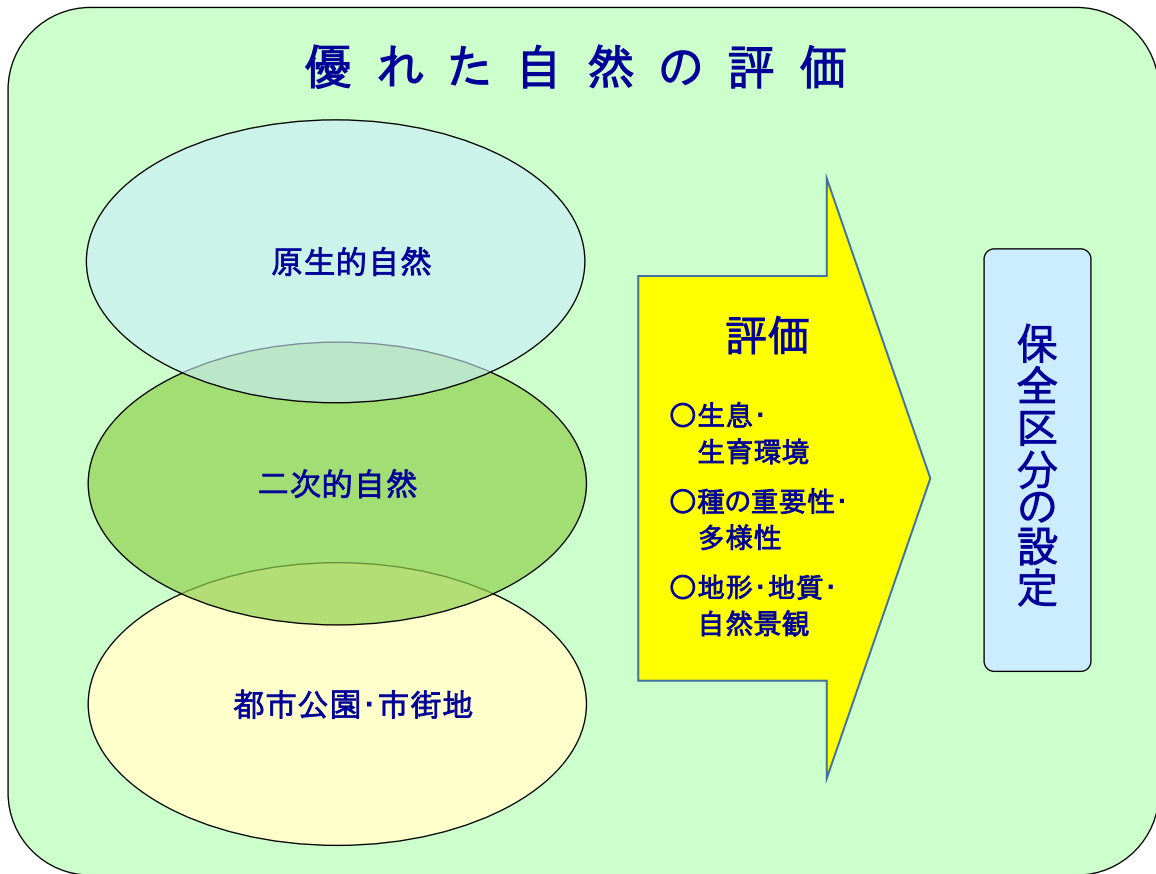
重ね合わせによる評価の概念



焼走りからの岩手山



北山崎の断崖



## 「優れた自然」の保全

「優れた自然」については、最終的に「生物的環境の評価」及び「地形・地質・自然景観の評価」として、それぞれ0～7の8段階にまとめていますが、この区分の中には、共通的な要素を有し保全に当たって同様の取扱いをすべきものがあることから、これを整理し、A～Eの5段階の保全区分を設定しています。

保全区分ごとの保全内容、保全目標、保全方向はP5の表に、岩手県における保全区分の分布はP6の図に示すとおりです。

なお、自然環境保全地域、自然公園などの環境関連法令等による規制が行われている地域については、法令等の趣旨に従い、その適正な運用を図る必要があります。



ニホンカモシカ



コクガン



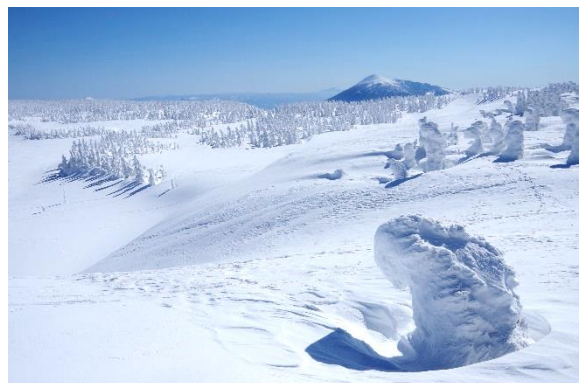
ハヤチネウスユキソウ

「優れた自然」の保全方向

保全区分	内 容	保全目標	保全方向
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然度が高く、かつ偏在する特に重要な植生を含む地域</li> <li>特に重要な動植物種が生息・生育する地域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に重要な植生について、保護・保全を図る。</li> <li>特に重要な動植物種について、その生息・生育環境も含めて保護・保全を図る。</li> </ul>	<p>植生や動植物の生息・生育環境の改変は、原則として避ける。</p> <p>事業の実施に当たっては、調査等により現況を把握し、保全に万全を期する。</p>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然度の高い重要な植生を含む地域</li> <li>重要な動植物種が生息・生育する地域</li> <li>特に重要な地形・地質・自然景観が存在する地域</li> <li>二次的自然環境の中でも、特に自然度が高いと判断される重要な植生を含む地域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要な植生について、最大限の保全を図る。</li> <li>重要な動植物種について、その生息・生育環境も含めて最大限の保全を図る。</li> <li>特に重要な地形・地質・自然景観について最大限の保全を図る。</li> </ul>	<p>事業の実施に当たっては、調査等により現況を把握し、保全に万全を期する。</p>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>二次的自然環境の中でも、比較的的自然度が高いと判断される重要な植生を含む地域</li> <li>重要な動植物種が生息・生育する地域</li> <li>重要な地形・地質・自然景観が存在する地域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要な植生について、適正な保全を図る。</li> <li>重要な動植物種について、その生息・生育環境も含めて適正な保全を図る。</li> <li>重要な地形・地質・自然景観について適正な保全を図る。</li> </ul>	<p>事業の実施に当たっては、調査等により現況を把握し、積極的な保全に努める。</p>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>二次的自然環境の中でも、比較的人為性が強いと判断される環境を含む地域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境と十分に調和した社会活動が営まれるよう配慮しながら、自然環境の保全を図る。</li> </ul>	<p>事業の実施に当たっては、自然環境の保全に配慮する。</p>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境が強度に改変され、又はほとんど欠くことにより、おおむね人為的環境となっている地域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>残された自然の保全を図るとともに、自然環境と調和した生活空間の創出を図る。</li> </ul>	<p>自然環境に留意しながら適正な利用に努めるとともに、緑地などの自然環境の修復、育成に努める。</p>

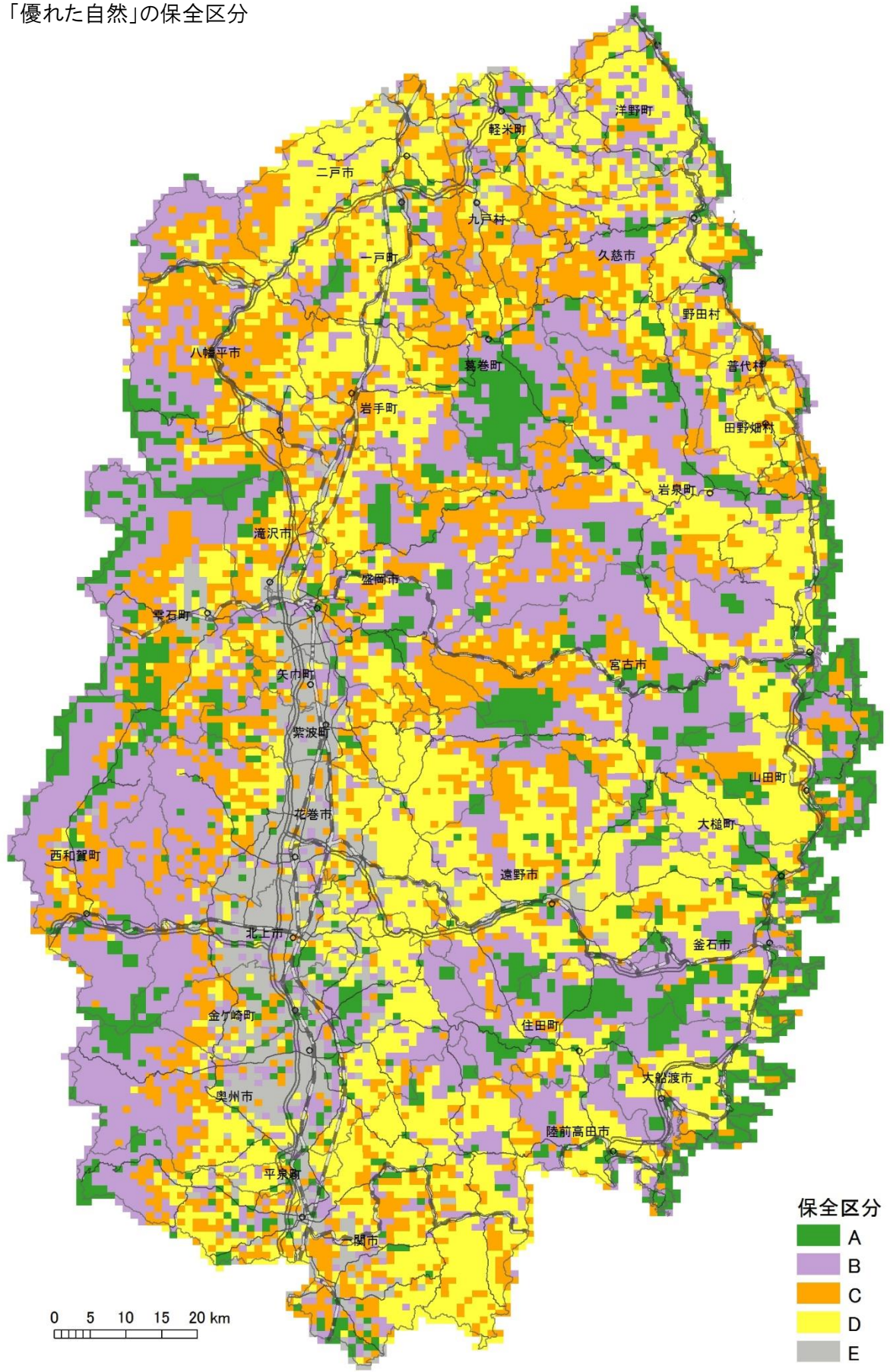


コマクサ



八幡平の樹氷原

「優れた自然」の保全区分



## 「身近な自然」とは

「身近な自然」は、「優れた自然」の生物的環境や地形・地質・自然景観からの評価とは異なり、次に掲げる地域であって、今後とも現在の自然の状態を維持していくことが望まれる地域を選定したものです。

- (1) 地域住民が、ふれあい、やすらぎ、親しみなど様々な機会に活用している自然の地域
- (2) 地域住民に快適な生活、文化環境を提供している自然の地域
- (3) 現時点では、地域住民の日常生活との関わりは必ずしも多くないが、近い将来、保健・休養・学習の場として活用が期待される自然の地域



キアゲハ

「身近な自然」は、各地域において親しみ、やすらぎなどの対象となっていることから、各市町村に照会し回答があった 1,725 件を整理・掲載しています。なお、身近な自然の一覧表は「いわての自然」ホームページでご覧いただけます。<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/shizen/shizen/shishin/1040877.html>

### 身近な自然の具体例

●身近なみどり	並木、街路樹、街角の小公園や広場など
●身近な水辺	水鳥の集まる湖沼、身近な湧水地など
●身近な文化	由緒・由来のある神社・仏閣、身近な遺跡など
●身近な野外レクリエーション空間	身近な広場・公園、身近な名勝・地形など

## 「身近な自然」の保全

「身近な自然」の保全については、地域におけるそれぞれの実情に即した活動によるところが大きいことから、県が一律に保全目標、保全方向を設定することは必ずしも適当ではないため、保全に当たったの配慮事項をP8の表のとおりとしています。

なお、自然公園、保安林、天然記念物等のように法令等により指定されているものについては、法令等の趣旨に沿った適切な維持管理に努めることとしています。



千沼ヶ原



「身近な自然」の保全に当たっての配慮事項

区分	内容	配慮事項
身近なみどり	街角や建物周りのみどり、公園、田園、山林原野などで、並木や街路樹、社寺林や屋敷林、庭園や生け垣、まちはずれの一本杉、樹林と混在した田畑、丘陵地、野生生物の生息地、海岸林、河畔林などを含む。	街角や建物周りのみどりは、街並みを景観的に和らげ緑陰の形成や緑のネットワーク形成などの機能を有することから、その保全、育成及び整備が望ましい。 社寺林や屋敷林などのまとまりのある緑は線的な緑の多い市街地に景観的な核を形成すること、樹林と混在した田園などは原風景を感じさせる要素であること、丘陵地や自然草地などは豊かな自然との接点ともなることから、その維持が望ましい。 都市公園、緑地、広場などは、緑陰、散策、休憩など憩いの場としての拠点となることから、更なる整備・充実が望ましい。
身近な水辺	池や湖沼、河川、湧水、海岸などで、水鳥の集まる湖沼や干潟、鮭の遡る川、ホタルの飛ぶせせらぎ、湿地、渓谷、滝、浜辺などを含む。	野生生物の生息・生育の場であり、自然とふれあえる場であることから、周辺も含めた環境の保全と再生及び適切な活用が望ましい。 湖沼、溜池、湿原などについては、周辺の樹林地の保全による水質の保全及び水量の確保が望ましい。 河川や水路などにおいては、緑の保全とともに野生生物の生息・生育環境の再生などが望ましい。 海岸部の中でも干潟については、野鳥をはじめ多様な野生生物が生息する場所であることから、積極的な保全が望ましい。
身近な文化	信仰の場や歴史的地区、伝説地、誇れる自然物などで、由緒ある寺社や街並み、遺跡、街角の小さな祠、伝説・伝承・文学作品等の舞台となっている場所、巨木、名木、巨岩、特異な地形などを含む。	日々の信仰、遊び、祭り、行事などを通じ、地域の誇りや一体感の醸成、精神的潤いなどに大きな役割を持つことから、周辺環境も含めた保全、存続を図ることが望ましい。
身近な野外レクリエーション空間	散策地、休憩地、景勝地、保養地、自然探勝地、野外活動地などで、花見や紅葉狩りの場、湯治場や森林浴の森、昆虫採集・野鳥観察・野草観察などの場、キャンプ場などを含む。	地域での交流や家族・友人とのふれあい、自然とのふれあいなどの場として重要であることから、基盤となる自然環境の維持と修復及び安全快適な諸活動を行うための整備が望ましい。 また、活動の場と自然環境を保全する場の明確な区分が望ましい。



岩手山八合目避難小屋



龍泉洞



橋野高炉跡

## 自然環境の保全のために

私たちのふるさと岩手に今日残されたこの自然は、私たちの貴重な財産というべきものであり、これを次の世代に引き継ぐことは、私たちに課せられた重要な使命です。

そのためには、県民ひとりひとりが主役となり、「人と自然との共生」の立場から、自然環境の「保全」そして「利用」について考え、実行していくことが大切です。

## 岩手県自然環境保全指針の詳しい内容について

下記にお問い合わせいただくか、岩手県のホームページでもご覧いただけます。

### お問い合わせ先

- 岩手県環境生活部自然保護課  
TEL: 019-629-5372 (直通)  
FAX: 019-629-5379  
Email: AC0004@pref.iwate.jp



栗駒山(須川岳)の紅葉

「いわての自然」ホームページ URL (指針の本文、身近な自然の一覧表などがご覧いただけます。)

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/shizen/shizen/shishin/1040877.html>



姥石平から焼石岳山頂をのぞむ